



2025 募集要項

学校法人沼津学園 **桐陽高等学校**

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町 8-52
TEL.055-921-0350 FAX.055-921-9844

桐陽

検索



 **桐陽高等学校**

●募集定員

単願者の合格は、学則定員(350名)内とします。

募 集 定 員 普通科(男・女) 350名

英数進学コース	特別進学コース	普通コース	国際進学コース	留学進学コース
30名	180名	90名	30名	20名

●出願資格

中学校を令和7年3月に卒業見込みの者、又は中学校を卒業した者等

●出願手続き

出願情報事前入力期間	令和7年1月9日(木)～1月14日(火)
Web出願期間	令和7年1月15日(水)～1月23日(木)
入学検定料	15,000円

※一度納入された検定料は、原則として返金いたしません。

●入学試験

試験日	令和7年2月4日(火)学力検査・5日(水)面接試験 ※遠距離受験者の面接試験については、4日(火)に行うよう調整します。
試験内容	学力検査(国語・社会・数学・理科・英語 各50分) マークシート方式 面接試験(集団面接 4人1組・留学進学コースは3人1組) ※留学進学コース及びチャレンジⅣ型の受験生は、英語による面接を含み、全て5日(水)に変更
選抜方法	調査書、学力検査、面接試験を総合的に評価します。 全受験生に同一の試験を行いますが、合格基準はコースによって異なります。
試験日の注意	・受験票・筆記用具(鉛筆・消しゴム・三角定規・コンパス)・上履き・昼食を持参してください。 ・携帯電話は、電源を切り、鞆の中に入れておいてください。 ・スマートウォッチの使用は禁止します。

●追試験

対象者	事情により本試験を受験できなかった生徒で、中学校を通じて連絡を受けた者 ※インフルエンザ及び新型コロナウイルス罹患者の証明は不要です。
試験日	令和7年2月12日(水)
実施要領	本試験に同じ。同日に面接試験も行います。

●合格発表

令和7年2月14日(金)
※中学校を通じて発表します。校内掲示はいたしません。
電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

■チャレンジ制度 単願者のみ

学力検査の結果によっては、合格基準上位のコースへの合格を認める制度です。

※右表のⅠ～Ⅳ型のいずれかとします。
※希望者は出願時に型を入力してください。
※合格発表は受験コースについての可否で行います。
※チャレンジの成否は併願者手続き終了後、3/19(水)までに該当中学校及び受験生に直接通知を発送します。

型	受験コース	→	チャレンジコース
Ⅰ	特別進学	→	英数進学
Ⅱ	特別進学	→	国際進学
Ⅲ	普通	→	特別進学
Ⅳ	国際進学	→	留学進学

●入学手続き (WEB手続き)

※公立高校への再募集に出願する場合は、本校への入学を辞退していただきます。

手続き期間	(単願者) 令和7年2月14日(金)13:00～2月17日(月) 15:00まで (併願者) 令和7年3月14日(金)13:00～3月17日(月) 15:00まで
納入金	入学金 50,000円 施設拡充費 120,000円 ※手数料はご負担ください

※一度納入された諸経費は、原則として返金いたしません。

●入学後の費用

学費・その他	【学費】 授業料 37,000円(月額) ※留学中も納入 ※授業料助成制度を適用。 施設維持費 2,000円(月額) 教育充実費 5,000円(月額) 【その他】 保護者会費 12,000円(年額) 生徒会費 12,000円(年額) 後援会費 30,000円(年額) ※1年次のみ ICT関連費 3,000円(月額) ※iPad利用料及び保険代、通信費(7G/月)、通信設備費等
納入方法	・1年間を3期(4月末日・9月末日・12月末日)に分け、保護者指定の金融機関から自動振替で納入していただきます。 ・保護者会費及び生徒会費・後援会費は一括納入していただきます。(4月末日)

※一度納入された諸経費は、原則として返金いたしません。

■奨学生制度について

奨学金にはS・A・Bのランクがあります。学業奨学生は内申点により決定しますので、受験前にランクが分かります。スポーツ奨学生は所属している中学校を通じて12月に本校から勧誘した生徒が対象です。
※野球部員についても、野球技能優秀の上に、学業および生活態度ともに優秀な場合はこれに該当します。ただし、5名以内とし出身中学校長の推薦書を必要とします。

ランク	内容
S	入学金・施設拡充費・後援会費及び授業料相当額
A	施設拡充費及び授業料相当額
B	施設拡充費

各内容の金額については、奨学金の給付と納付の相殺によって免除されます。
※授業料相当額とは、授業料から就学支援金及び授業料減免費を差し引いた残りの金額です。
※特別な事由がない限り、3年間給付されます。
※基準は異なりますが、学業奨学生は併願者にも適用されます。